

研 修 報 告 書

所属・部署	氏 名	研修実施期間
知多市議会	服部 洋志	令和5年10月18日～20日
研修実施機関名	研 修 名	研修実施場所
全国市町村国際文化研修所	地方財政制度の基本と自治体財政	全国市町村国際文化研修所

研修概要	<p>1 市町村財政の健全化(鳥取県伯耆町の事例をもとに)</p> <p>○講師:鳥取県伯耆町長 森安 保 氏</p> <p>2 地方財政制度の基本的な考え方</p> <p>○総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏</p> <p>①地方財政制度の基本</p> <p>②地方財政のよくある質問その1「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」</p> <p>③地方財政のよくある質問その2「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」</p> <p>④地方財政のよくある質問その3「経常収支比率は80%が適切か」</p> <p>⑤演習:ふりかえり</p> <p>3 財政健全化における川西市の取り組み</p> <p>○兵庫県川西市 副市長 松木茂弘 氏</p>
研修内容	<p>○研修の内容とまとめ</p> <p>1日目</p> <p>1 市町村財政の健全化(鳥取県伯耆町の事例をもとに)</p> <p>講師の森安町長は、鳥取県の市町村課長を経て、長年にわたり自治体経営に取り組んでこられ、その豊富な知識及び経験に裏付けされた財政健全化の手法を学んだ。</p> <p>ある程度の予備知識があっても必死に食らいついてやっと理解できる程度の高度な内容であった。町長が土地開発公社のある時代からの借金を人件費カットなどにより苦労しながら一般財源で償還し、将来負担比率をゼロにするまで改善させた手法を惜しげもなく披露してくれた。</p> <p>重要な指標は、 将来負担比率 > 経常収支比率 > 実質公債費比率 ※将来に対する影響の違い</p> <p>【具体的な手法】</p> <p>① 高金利の借入金の積極的な繰上償還</p> <p>② パソコンや庁用車などはリースから購入に転換(随契を減らす)</p> <p>③ 決算見込みの黒字分について臨時財政対策債の借入金を圧縮</p> <p>④ 決算剰余金を活用し、既借入の臨時財政対策債の繰上償還と当該年度借入額の圧縮</p> <p>⑤ 合併基金の全額を長期国債運用に転換</p> <p>⑥ 公有地をメガソーラー用地として貸付け</p> <p>⑦ 前年度の決算剰余金は当初予算段階の基金取り崩しの埋め戻しに充てる</p> <p>⑧ 臨時財政対策債の発行は可能な限り圧縮する</p> <p>⑨ 上下水道の管路更新等に一般会計から出資し特別会計の債務を抑制し料金を抑制</p> <p>⑩ 光ファイバー網の再整備を実施</p> <p>⑪ 官民連携によるフィットネスクラブ等を開設</p>

- ⑫ 職員採用は欠員補充ではなく定数採用
- ⑬ 業績評価を廃止
- ⑭ 職員を県等へ積極的に研修派遣しスキルアップ、県からも専門職員を受入れ
- ⑮ 一部施設について指定管理から直営に変更
- ⑯ 福祉事務所を県から移管を受けて設置
- ⑰ 作業員を直接採用し、町有施設、道路など地域からの細かいリクエストに対応
- ⑱ 当初予算時に歳入を極力精査
- ⑲ 公共施設の長寿命化について起債が拡大適用されている点を最大限に活用
- ⑳ 民間資金の起債について必ず入札により決定
- ㉑ 見やすい予算説明書とするとともに、生の状態で HP に掲載し情報公開
- ㉒ 一般競争入札の活用
- ㉓ 長期継続契約を活用し年度単価を圧縮
- ㉔ 修繕費、学校備品等について枠予算を設定し、詳細は現場に任せる
- ㉕ 当初予算編成時に公債費の後年度の推移を極力詳細に推計

【まとめ】

基礎自治体の重要分野は3つ

- ① 住民福祉
- ② 義務教育
- ③ 基礎インフラ

この研修で特に心に残った言葉は、以下の部分

「財政悪化のケースでは地域振興的分野に過大投資している例がほとんど。一発逆転ホームランはないこと、マイナスをプラスで埋めることはできないことを肝に銘じるべき。身の丈にあった持続的な基礎自治体運営がこれから一層重要になることは間違いなく、財政健全化は継続的な取組が必要、加えて健全化の果実をいかに還元できるかが重要」

講師である町長が、高度な財政の知識をベースに、地道かつ果敢に自治体経営に取り組んで結果を出していることに感銘を受けた。

【意見交換】

10のグループに分かれて、6人で自治体財政についての意見交換を行った。

自分のグループはおおむね財政の良好な市が多かったが、将来負担比率や各種指標にどんな原因で差があるのか、自分の自治体の問題点はどこにあるのかなどを話し合い、自治体の財政的な現在地を確認できた。

2日目

2 地方財政制度の基本的な考え方

○総務省地方財政審議会 会長 小西 砂千夫 氏

① 地方財政制度の基本

○我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。その結果、政府支出に占める地方財政のウエートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで56%となっている。

○地方財政計画(通常収支分)の歳出の大部分は、補助・地方単独ともに、小中高教職員・警察官等の人件費や社会保障関係費など、国の法令や制度等に基づく経費である。

○国の予算と地方財政計画との関係においては、新型コロナウイルス感染症の影響で地方自治体の歳入が減った時に臨時財政対策債が年間7兆円まで膨張したが、令和5年度当初では9千億円まで減少した。

○国の地方財政計画(歳出)の中の臨時財政対策債を満額発行した場合の元利償還金を含む。

○所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方固有財源である。

○普通交付税の仕組みはかなり難解で、地方公共団体財政担当向けの研修でも職員が誤った理解をしていることが多いとのこと。

基準財政需要額は、義務的経費を優先算入しており、臨時財政対策債は元利償還金の全額を算入するが、過疎債は7割、病院・下水道の繰出金は5割しか算入されないなどの仕組みを詳細に説明を受けた。

○地方財政計画の歳出の推移は、一般行政経費は伸び続けているが、投資的経費や公債費は下がっている。

○経常収支比率は、80%が適正であると言われてきたが、90%でも問題はない。

○実質単年度収支が、3年間赤字であることには問題がある。

【まとめ】

○各種財務指標は、重要ではあるがあくまで指標に過ぎない。地方債や基金を上手に使って事業を推進することが大切である。

3日目

3 財政健全化における川西市の取り組み

○兵庫県川西市 副市長 松木茂弘 氏

副市長として自治体経営に携わってこられた知識と経験を分かりやすく講義してくれた。

○まずはマクロで全体を捉える

① 全国の自治体数 1718

② 国の歳入 70兆～

③ 国の歳出 110兆 ②と③の差は国債を発行し補填

○市町村の数字

職員数を把握する。※会計年度任用職員も含め

○今後は、扶助費や定年延長により人件費が増えることは避けられない。

○川西市における財政健全化への取り組み

① 歳出のコントロール→特に人件費と公債費が重要

② 組織のマネジメント機能の強化

③ 採用方法の多様化と人材育成 ※社会人採用、通期採用

④ 財政計画に基づく公債費のコントロール ※起債発行額にキャップをはめる

⑤ 財政のブレーキとアクセルの踏み方 ※財政健全化⇔まちづくり

○財政健全化条例の制定

○PDCA サイクルで徹底したデータ分析によるチェックを行う

○職員定数も部へ枠配分して部長に人事権を与えて人材の流動性を高めた

○事業別行政サービス成果表により事業を評価

○市立病院の経営改革

	<p>① 公設公営から公設民営に ※指定管理者制度導入 ② 民間医療機関との連携 ③ 病室を全室個室に変更 →コロナ禍に大きな効果 ④ 資金不足の解消 ○新しい事業手法にトライする。※PFI 事業の導入 【まとめ】 川西市は、バブル経済の頃に土地開発公社でつくった債務を長期にわたって返済してきた。 <u>まずはウィークポイントにメスを入れることで将来リスクを軽減することが重要。</u> <u>600を超える事業を徹底的に数値化して成果分析を行い次年度の事業に反映している。</u> <u>それぞれの事業の評価を全ての職員が共有してタスクとして捉えることにより数値目標への意識を高めている。</u></p>
感想	<p>10月18日～20日、3日間にわたり全国から60人を超える地方議員が集まり、自治体の財政について幅広く詳細な講義を受けた。</p> <p>今回の研修は、32年行政職を務めてきた中で常に疑問に思っていたことに明確な答えを与えてくれた。それは知多市が52年の歴史の中で、臨海部企業からの潤沢な税収により国や県の補助金や交付税を必要とせず、自己資金で予算を組んできたことから、地方債など起債をすることを良しとせずに行行政改革を続け、事業費はもとより人件費や経常経費などぎりぎりまで削減してきたことが果たして正しいのか、ということである。</p> <p>それは、建前上は正しいことである。しかし最適ではなかった。本市は過去には長く地方交付税の不交付団体であり続けていたことへのプライドがあり、財政担当の中で起債を極力しないことが美德とされていました。現在も財政力指数が1を切って0.9くらいで推移しており、自前で何とかやっついていこうと慎ましく、事業費や経常経費を削っている。しかし、首長が取り得るもう一つの道は、臨時財政対策債や建設事業債などの地方債や財政調整基金をある程度活用し、子育てや高齢者福祉に資する事業、IT や AI を活用した新たな市民サービス、老朽化した公共施設、道路、橋梁などの建設事業などを積極的に実施していくことである。</p> <p>臨時財政対策債は、地方交付税算定において基準財政需要額に算入され元利償還金分が措置されることから実質的には地方交付税に準じ、借りて損は無い債務と考える。</p> <p>また、財政健全度を示す各種指標は、住民満足度と比例しない。言い換えると自治体の財務指標がいくら健全でも市民の満足度が低ければ意味が無いということである。</p> <p>全国を見れば、財政力指数が50%を切っていても給食費や子ども医療費を無償化している自治体もある。それは単なるポピュリズムではなく、地方債や基金を計画的に活用しながら市民サービスを拡充し、市民福祉を最大化することが自治体本来の使命であると考えられる。</p> <p>今後も本市の市民サービスを改善するために、さらに知識を深めたいと思う。</p>